

## 第6回 江南市都市計画マスタープラン等策定協議会 議事録

日 時 平成30年12月25日(火) 午後3時00分～午後4時00分

場 所 江南市役所 第3委員会室

出席者 15名※代理出席を含む

委員

役職	氏名	備考	出欠	代理出席者名
会長	加藤 幸治	第6次江南市総合計画市民会議 第1分科会 会長	出席	
副会長	杉浦 賢二	江南商工会議所 副会頭	出席	
委員	伊藤 由香	愛知江南短期大学 学長	出席	
委員	平林 野江	元江南市教育委員会委員	出席	
委員	小川 隆史	愛知北農業協同組合 常務理事	出席	
委員	吉岡 実	名鉄バス株式会社 運行課長	代理出席	名鉄バス株式会社 運行課 事務リーダー 平塚 康男
委員	靱山 光正	フラワーパーク江南友の会 名誉会長	出席	
委員	伊神 卓	草井地区 前代表区長	出席	
委員	岡地 廣明	松竹区 区長	出席	
委員	暮石 浩章	古知野区 区長	出席	
委員	三ツ口 和男	布袋区 前区長	出席	
委員	片山 貴視	愛知県建設部都市計画課 課長	代理出席	愛知県建設部都市計画課 技師 伊藤 渚
委員	桜井 種生	愛知県建設部公園緑地課 課長	代理出席	愛知県建設部公園緑地課 課長補佐 栗田 雅貴
委員	水野 悦司	愛知県一宮建設事務所 企画調整監	出席	

※敬称略・順不同

オブザーバー

氏名	備考	出欠	代理出席者名
地下 調	国土交通省中部地方整備局 建政部 都市調整官	代理出席	建政部計画管理課 計画調整第一係長 大石 彩乃

## ◆会議内容

### 1. あいさつ

- ・会長あいさつ
- ・市長あいさつ

### 2. 議題

- (1) 都市計画マスタープラン及び緑の基本計画におけるパブリックコメントの結果について
- (2) 立地適正化計画における検討状況について

### 3. その他

#### 【配布資料】

- 資料1 江南市都市計画マスタープラン（案）及び江南市緑の基本計画（案）に関するパブリックコメントでの意見内容について
- 資料2 立地適正化計画における検討所状況について
- 参考資料1 年度別策定の流れ

## ◆会議結果

### 1. あいさつ

- ・会議に先立ち、会長及び市長よりあいさつを行った。

### 2. 議題

- (1) 都市計画マスタープラン及び緑の基本計画におけるパブリックコメントの結果について
  - ・事務局より、都市計画マスタープラン及び緑の基本計画におけるパブリックコメントの結果について説明を行った。

委員	市の考え方の中で、「検討していきます」という表現をされていますが、例えば空き家の意見に対する市の考え方で、危険な空き家の解体に対する補助金制度などの施策について検討していきますとありますが、この内容は都市計画マスタープランのどこかに書いてあったものなのですか。 または、書いてはいないが市の方針として持っているということですか。
事務局	都市計画マスタープランでは、都市づくりの基本的な方針として記載しています。この部分の内容は、建築課が所管する空き家対策の内容になりますので、具体的な施策などの検討につきましては、江南市空家等対策計画に基づいて検討しますと記載しています。 実際の補助金などの詳細については記載していませんが、市として検討しますという意味で記載しています。

会長	ただ今の意見で、方向性や方針については記載しているとのことでした。具体的なことについては各担当の部署があって、その部署の中で、もう少し細かく検討を進めていくということによかったですか。
事務局	そうです。詳細については、各所管課において検討していきます。
委員	計画に記載されている内容については、その方向で今後事業等を進めていくというように思っていてよいのですね。
事務局	そうです。

(2) 立地適正化計画における検討状況について

・事務局より、立地適正化計画における検討状況について説明を行った。

委員	<p>移動利便性の確保に向け、各交通サービス維持改善との記載がありました。議題(1)のパブリックコメントの意見の中でも、公共交通のことが書かれていましたが、いこまいCARが具体的にどのようなものかよく分かっていないのですが、コミュニティバスを運行している他市町からは、運営に経費がかかることや、全域的にバスを走らせていると、結果的に目的地へ到着するまでに時間がかかってしまうことなどで利用されにくいと聞きます。</p> <p>上手く需要と供給のバランスを取りながら、利用したい人が利用しやすくなるように考えているとは思いますが、そのような内容について、説明いただけることがありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>立地適正化計画では、拠点間の移動を確実にできるようにするため、バス路線をバス軸として位置付けています。</p> <p>いこまいCARにつきましては、拠点間の移動のみだけではなく、市街化調整区域を含む周辺の地域に居住している方々、いわゆるバス路線から外れた方々が、各拠点までの移動手段として使っていただくものとして考えています。いこまいCARは登録制の交通サービスとなっております。前日までに時間と乗降場所を予約していただき、ご協力いただいているタクシー会社のタクシーにて移動していただくサービスです。</p> <p>拠点まで移動する交通手段を補完する機能として、都市計画マスタープランでも位置付けをしています。</p>
委員	基本的には、拠点までの移動手段ということですか。
事務局	いこまいCARについては、民間タクシーを活用して行っているデマンド交通になります。door to doorのサービスなので、タクシーと同じように利用できるというサービスです。しかし、予約制になるため、前日までの予約が必要になるということと、料金については運賃の半額負担ということを利用者の方にはお願いしています。

	<p>公共交通の考え方につきましては、昨年度の地域公共交通会議の中で、江南市が目指しているコンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づき、現状のバス路線を維持確保していくという方針を決めています。したがって、立地適正化計画を作成するにあたっては、現状のバス路線を維持確保することを前提として検討を進めていくことになります。</p>
会長	<p>所見になりますが、江南市は名鉄バスが駅から運行していると思います。私の住んでいる市では、名鉄バスでは無く中型のバスが駅や病院などの各施設に定期的に行くように運行していますが、その間の時間帯が長いので、ワゴン車をその間に運行させて補っています。良いか悪いかは分かりませんが、いこまいCARであれば本当にドアからドアまで行けることになりますので、非常に良いサービスだと思います。</p>
委員	<p>いこまいCARという名前は聞いたことはありましたが、どのようなサービスなのかは今初めて知りました。乗り合いで移動するイメージでしたが、まさにタクシーなのですね。</p>
事務局	<p>以前は定期便も運行していたのですが、利用者が少なかったため、現在は予約便のみで運行しています。</p>
委員	<p>利用回数はどのくらい使われているのですか。</p>
事務局	<p>この場ですぐにお答えすることは難しいですが、高齢者の方の利用がメインになります。運転免許証を返納して、自動車の運転をしなくなった方の利用が多い印象です。</p> <p>都市計画マスタープランの計画書（案）の中にも記載していますが、平成29年度の実績では、登録者の数は7,642名ですが、実際に利用されている方が2,336名となりまして、登録はしてみたものの実際に使っている方はこの規模になります。</p> <p>先程説明したとおり、前日までに予約をしなければいけないことや、市内だけの移動になるため、使い勝手が良いとおっしゃられる方もいれば、そうでない方もいます。</p>
副会長	<p>資料の中で、他市町の都市機能誘導区域などがまとめられていますが、聞き取りに行き行って作られたものなのですか。</p>
事務局	<p>掲載しているものにつきましては、各市町が公表している立地適正化計画の記載を参考に作成しました。</p>
副会長	<p>平成29年3月策定となっておりますので、1年半ぐらいは経過していることになると思います。聞き取りなどをされると、これが間違っていた、こうしておいた方が良かったなどの反省点や意見が出てくると思います。そういった点を聞きたかったです。</p>
事務局	<p>各市町に今の現状をお聞きできる機会がありまして、一例をお話させていただきます。</p> <p>誘導施設に設定してしまうと、都市機能誘導区域外に建築を行う</p>

	場合に届出をしなければならなくなります。あまりに細かく多くの誘導施設を設定すると、届出がたくさん出てしまうという面もあるという話をお聞きしています。例えば医療の機能の場合、病院の中でも内科、外科、小児科に絞り、歯医者などは外しているなどの事例がありました。各拠点以外にも立地していた方が良いと思われる施設については、入れない方が良いというような考え方も踏まえて検討したいと思います。
副会長	今のことに関連して、都市計画マスタープランが完成した後は、P D C Aサイクルはどのように機能しているのか疑問に思いました。10年間を目安に作られたと思いますが、10年経過する中で、社会情勢や環境ももちろん変化すると思います。そういった中で、P D C AのCにあたるチェック機能はどのように機能しているのですか。
事務局	まず、立地適正化計画については、具体的な区域や施設を定める計画になりますので、制度の中に概ね5年毎で見直すことが定められています。都市計画マスタープランについては、具体的な見直しの取り決めはありません。
事務局	前回策定した都市計画マスタープランの内容については、事業の進捗状況や、どの程度の効果があったかを整理したうえで、今回の策定を進めてきました。
副会長	ただ、10年というスパンはすごく長い気がします。
事務局	計画期間の途中で大きな社会情勢の変化がありましたら、見直さなければならないと考えています。

### 3 その他

- ・今後の流れと本日の議事録に関して事務局から説明を行った。

以上